

第 4 号議案

令和 8 年度新宿区後期高齢者医療特別会計予算

令和 8 年度新宿区の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,955,404 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 1 7 日 提出

新宿区長 吉 住 健 一

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
		千円
1 後期高齢者医療保険料		5,915,077
	1 後期高齢者医療保険料	5,915,077
2 使用料及び手数料		6
	1 手数料	6
3 繰入金		3,928,778
	1 繰入金	3,928,778
4 繰越金		12,312
	1 繰越金	12,312
5 諸収入		99,231
	1 延滞金及び過料	878
	2 償還金及び還付金	77
	3 預金利子	214
	4 受託事業収入	94,571
	5 雑入	3,491
歳 入	合 計	9,955,404

# 歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 298,559
	1 一般管理費	298,559
2 広域連合納付金		9,442,777
	1 広域連合納付金	9,442,777
3 後期高齢者支援事業費		191,679
	1 後期高齢者支援事業費	191,679
4 諸支出金		12,389
	1 償還金及び還付金	12,389
5 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		9,955,404